

平成20年度 吉野川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

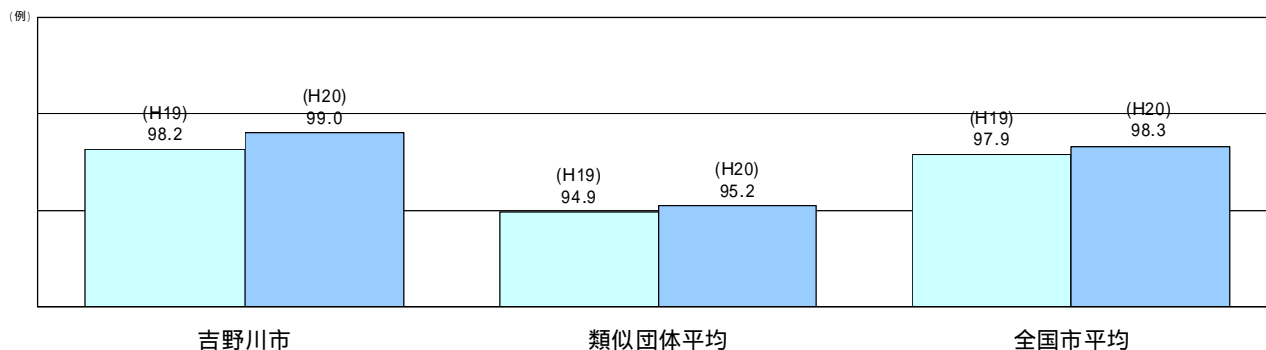
区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 45,861	千円 17,448,992	千円 512,481	千円 4,149,291	% 23.8	% 22.4

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 443	千円 1,862,598	千円 214,775	千円 788,073	千円 2,865,446	千円 6,468	千円 6,265

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項



(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況（人事委員会を設置している団体のみ、本市は該当せず）

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告 (改定率)		
19年度	円	円	円 (%)	%	%	% 0.35

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
19年度	月	月	月	月	月	月 4.5

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
吉野川市	43.6歳	347,939円	376,422円	361,203円
県	43.8歳	329,373円	395,943円	358,452円
国	41.1歳	325,113円	387,506円	円
類似団体	43.3歳	329,780円	374,819円	356,762円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
吉野川市	49.0歳	76人	338,509円	357,313円	355,638円				
清掃作業員	45.0歳	28人	322,128円	350,560円	335,341円	廃棄物処理	43.3	299,800	1.17
学校給食員	50.7歳	10人	341,500円	344,970円	344,970円	調理師	45.9	214,500	1.61
用務員	53.7歳	15人	351,533円	364,840円	364,840円	用務員	53.9	227,200	1.61
徳島県	44.9歳	276人	305,060円	343,841円	324,757円				
国	48.9歳	4,784人	284,679円	320,623円					
類似団体	47.7歳	35人	303,102円	325,939円	316,383円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
区分	吉野川市 (C)	民間 (D)	C/D
清掃作業員	4,287,756	4,192,600	1.02
学校給食員	4,139,640	2,970,100	1.39
用務員	5,578,080	3,284,300	1.70

なお、民間情報については昨年度の情報(総務省公務員部給与能率推進室からの情報(賃金センサス)提供)であり、今年度分については情報を入手次第掲載致します。

* 技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

(給与)

技能労務職の職員数を抑制することにより、労務職全体の給与費を抑制している。

給与制度については、国、県及び他の地方公共団体、民間事業者の給与等諸事情を考慮した給与水準のあり方に留意し、引き続き検討していく。

(職員数)

現在は、技能労務職の新規採用をせず、退職の補充もしていないため、平成16年10月の合併時に89名だった技能労務職員は、平成21年4月には71名となる見込みである。

今後とも、現業職場における業務の見直しや、公、民の役割分担を検討しながら、引き続き、職員数の抑制に努める。

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吉野川市	42.2歳	348,248円	354,248円
県	46.3歳	376,456円	421,694円
類似団体	43.8歳	330,192円	348,403円

(注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（20年4月1日現在）

区 分		吉野川市	徳島県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100円	141,900円	-
	中学卒	----- 円	133,100円	-
教育職	大学卒	172,200円	199,700円	-
	短大卒	149,800円	-円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（20年4月1日現在）

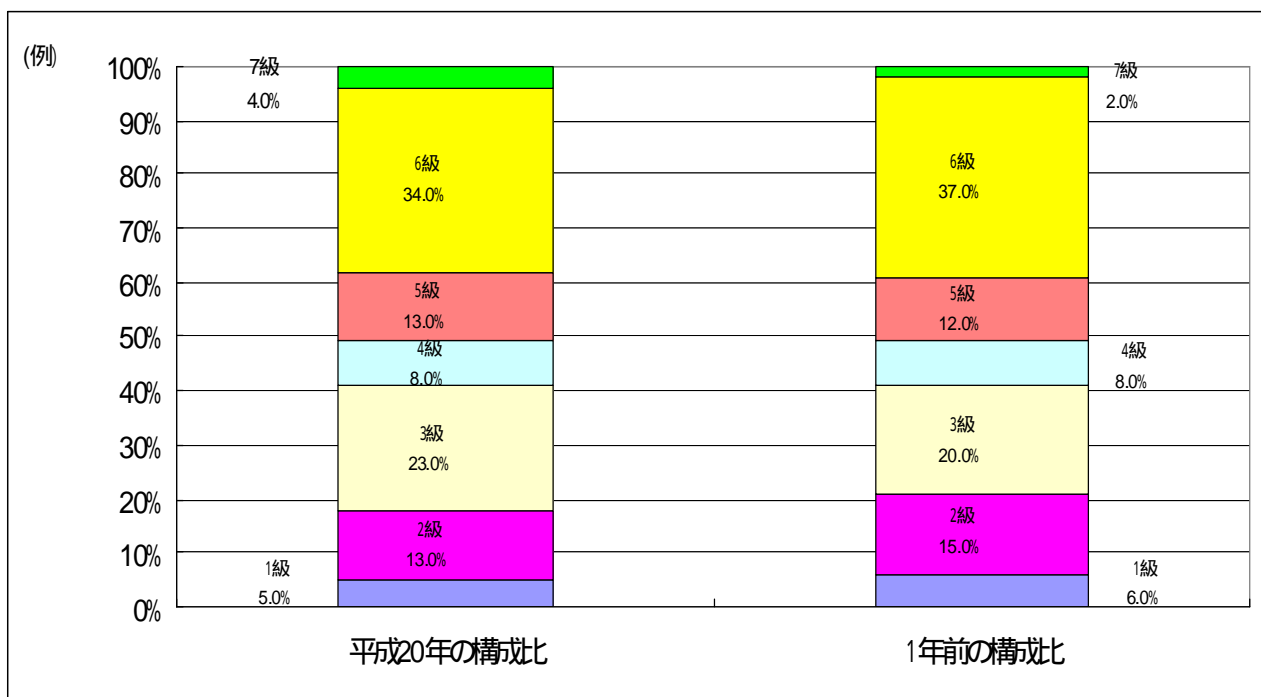
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	272,900円	307,900円	352,300円
	高校卒	243,600円	285,400円	337,900円
技能労務職	高校卒	243,600円	285,400円	337,900円
	中学卒	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（20年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長、次長又はこれに相当する職務	13 人	4 %
6 級	1 課長又はこれに相当する職務 2 特に困難な業務を分掌する課長補佐又はこれに相当する職務	117 人	34 %
5 級	1 課長補佐又はこれに相当する職務 2 困難な業務を分掌する主査の職務	44 人	13 %
4 級	1 係長又はこれに相当する職務 2 主査の職務 2 主査の職務	27 人	8 %
3 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	77 人	23 %
2 級	定型的な業務を行う職務	44 人	13 %
1 級	定型的な業務を行う職務	18 人	5 %

- (注) 1 吉野川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、管理職に対しての人事評価システムを試行中であり、改良を加えながら、順次試行枠を拡大していく予定。制度完成時には、勤務成績への反映も検討する。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉野川市	県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,068千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,886千円	-
(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%から15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 23~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (20年4月1日現在)

吉 野 川 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 無し)			定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		

(3) 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実績 (19年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (20 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (19 年度決算)		9,641 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (19 年度決算)		88,454 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (19 年度)		24.6 %	
手当の種類 (手当数)		19	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
1市税事務従事手当	市税徴収金の徴収及び税務事務に従事する職員	市税徴収業務等	日額7,000円 ~ 15,000円
2感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当	防疫作業に従事した職員	感染症防疫業務	日額1,000円
行旅病人及び行旅死亡人取扱事務従事員の特殊勤務手当	行旅死亡人の処理作業に従事した職員及び行旅病人の収容作業に従事した職員	行路病人の保護及び行路死亡人の収容業務	病人の保護 1日 1,600円 死亡人の収容 1日 2,000円
3特殊車に乗務した運転職員の特殊勤務手当	埋立地用ブルドーザーの運転従事職員	最終処分場ゴミ処理業務	日額 1,000円
4廃棄物処理施設技術管理者の特殊勤務手当	廃棄物の処理及び清掃に関する法律による技術管理者として任命された職員	ゴミ処理施設の機械操作業務等	月額 2,000円
5清掃作業に従事する職員の特殊勤務手当	清掃作業に従事した職員	ゴミ収集及び分別業務	月額 4,500円 月額 6,000円(夏期)
6汚水処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	吉野川市鴨島中央浄化センターに勤務する職員中、汚水処理作業に従事する職員	公共下水道処理施設管理及び処理業務	月額 4,500円 月額 6,000円(夏期)
7衛生管理者の特殊勤務手当	労働基準法第53条による衛生管理者として任命された職員	市職員の健康管理業務	月額 2,000円
8犬猫の死体の処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	犬猫の死体の処理に従事した職員	同左業務	1回 700円
9ボイラー取扱主任者の特殊勤務手当	ボイラー取扱主任者として任命された職員	市施設でのボイラー操作業務	月額 2,000円(期間中)
10老人ホームに勤務する職員の特殊勤務手当	老人ホームに勤務する生活指導員、寮母又は看護師(保健師)に任命された職員	介護業務又は看護業務	月額 5,500円
11保育所保育士の特殊勤務手当	保育業務に直接従事する職員	保育業務	月額 4,000円
12選挙のため投票及び開票事務従事職員の特殊勤務手当	市長より選挙のため投票及び開票事務従事者に委嘱された職員	選挙時投開票事務	投票事務 18,000円 開票事務 13,000円
13危険物取扱主任者の特殊勤務手当	危険物取扱主任者として任命された職員	消防法で規定される危険物の貯蔵や取り扱い	月額 2,000円

		又その指示業務	
14火葬業務従事職員の特殊勤務手当	火葬業務従事職員として任命された職員	同左業務	1体 1,700円
15上水道施設修理作業従事職員の特殊勤務手当	水道課勤務職員で上水道施設の修理作業に従事する職員	上水道施設修理業務	月額 7,000円 ~ 15,000円
16中学校寄宿舍に勤務する職員の特殊勤務手当	中学校寄宿舍に勤務する職員	調理及び宿直業務	月額 10,000円
17ケースワーカーの特殊勤務手当	市長が定める職員が福祉に関する業務に専ら従事したとき	生活保護法に定める業務等	月額 12,800円
18精神保険業務に従事する職員の特殊勤務手当	精神障害者又はその疑いのある者の居住する家庭を訪問して調査業務等を行ったとき	同左業務	月額 1,000円
19簡易水道事務に従事する職員の特殊勤務手当	簡易水道事務に従事する職員	同左業務	月額 4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	36,635 千円
職員1人当たり平均支給年額	94,178 円

(6) その他の手当 (20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶 養 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者13,500円 ・ 子等配偶者以外の扶養親族2人まで1人につき6,000円、3人目以下5,000円 ・ 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算 ・ 配偶者が扶養親族でない場合の1人目6,500円、配偶者のいない職員の扶養親族1人目11,000円 	同		千円 36,126	円 220,281
住 居 手 当	借家(間) <ul style="list-style-type: none"> ・ 月額23,000円以下の家賃、家賃の月額から12,000円を控除した額 ・ 月額23,000円を超える家賃、家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額で、27,000円を限度とし算定した額 	同		千円 10,860	円 100,552
	持家 新築又は取得後 3,500円	異	取得後 5年以内 2,500円 その他 0円		
通 勤 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車等を利用し、通勤距離が2 km以上の者に支給する。 	同		千円 14,140	円 56,332
管 理 職 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理又は監督の地位にある職員に支給する。 			千円 39,920	円 595,821

5 特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	765,000円 (900,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額 940,000円 / 259,000円	
	第1副市長	648,000円 (720,000円)	769,000円 / 249,000円	
	第2副市長	630,000円 (700,000円)	円 / 円	
報 酬	議 長	430,000円 (円)	598,000円 / 230,000円	
	副 議 長	380,000円 (円)	522,000円 / 200,000円	
	議 員	350,000円 (円)	465,000円 / 180,000円	
期 末 手 当	市 長 第1副市長 第2副市長	(20年度支給割合) 3.3月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(20年度支給割合) 3.3月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	給 料 × 在職月数 × 43.5/100	18,792千円	任期毎
	第1副市長	給 料 × 在職月数 × 25.75/100	8,899千円	任期毎
	第2副市長	給 料 × 在職月数 × 25.75/100	8,652千円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

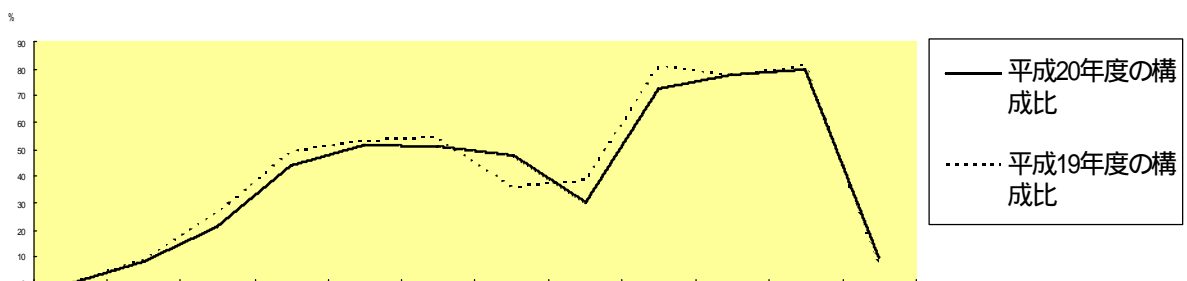
(平成20年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成19年	平成20年			
普 通 会 計 部 門	議会	5	5	0	組織の統廃合	
	総務部門	91	87	4		
	税務部門	20	21	1		
	農林水産部門	25	23	2		
	商工部門	7	7	0		
	土木部門	35	37	2		
	民生部門	140	140	0		
	衛生部門	55	40	15		
	計	378	360	18		<参考> 人口1万人当たり職員数 81人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 76.62人)
	教育部門	84	82	2		
消防部門						
小 計	462	442	20	<参考> 人口1万人当たり職員数 100人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 100.98人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水道課	14	14	0		
	下水道課	21	20	1		
	その他	13	18	5		
小 計	48	47	1			
合 計		510	494	16	<参考> 人口1万人当たり職員数 110人	
		[5 5 5]	[5 5 5]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(20年4月1日現在)



20	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60
歳	い	い	い	い	い	い	い	い	い	い	歳
未	23	27	31	35	39	43	47	51	55	59	以
満											上

区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 0	人 8	人 21	人 44	人 52	人 51	人 48	人 30	人 73	人 78	人 80	人 9	人 494

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 531	人 506	人 25	% 4.7

(参考) 吉野川市における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	人 506

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
一般行政	職員数	387	388	378	365	-	-
	増 減		1	10	13		
教 育	職員数	94	86	84	82	-	-
	増 減		8	2	2		
消 防	職員数				-	-	-
	増 減						
公営企業 等 会 計	職員数	50	47	48	47	-	-
	増 減		3	1	1		
計	職員数	531	521	510	494	-	-
	増 減		10	11	16		

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 増減欄は対前年の増減である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 492,444	千円 38,369	千円 98,604	% 20.2	% 18.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)平成17平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 14	千円 64,216	千円 7,761	千円 26,627	千円 98,604	千円 7,043	千円 6,470

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(20年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉野川市	43.9歳	382,240 円	586,920円
県	45.3歳	404,239 円	653,434円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉 野 川 市	(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(19年度) 1,902千円	1人当たり平均支給額(18年度) 千円
(19年度支給割合) 期末手当 3.00月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 ()月分 勤勉手当 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（20年4月1日現在）

吉 野 川 市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給 無し）					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（年度決算）			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
	%	人	%	
	%	人	%	

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
	%	%
	%	%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）		612千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）		122,400円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）		35.7%	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
15上水道施設修理作業従事職員の特殊勤務手当	水道課勤務職員で上水道施設の修理作業に従事する職員	上水道施設修理業務	月額 7,000円 ～ 15,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	731千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	52千円

カ その他の手当（20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（19年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）
扶養手当	4の（6）と同じ	同	無	2,460千円	223,636円
住居手当	4の（6）と同じ	同	無	898千円	89,800円
通勤手当	4の（6）と同じ	同	無	763千円	54,500円
管理職手当	4の（6）と同じ	同	無	1557千円	389,250円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
16 人	14 人	2 人	12.5 %